

<一般問題と臨床実地問題の評価方法>

一般問題と臨床実地問題については、同一の領域に関する出題であっても、解答に至る思考過程が異なることから各々で評価されているが、歯科医学・歯科保健医療における各領域の知識・臨床能力をより適切に評価するとともに、臨床能力をより重視する観点から、下記のとおり改めるべきである。

- ① 一般問題と臨床実地問題は、歯科医学・歯科保健医療における領域を基本とし、包括して評価する。
- ② 合格率の乱高下を防ぐ観点から、上記①の領域は、新たな出題基準で定める領域を基に、内容が近接した領域を統合して評価する。なお、その評価は、新卒受験者の得点分布を踏まえた厳正な相対基準を採用する。
- ③ 臨床能力を評価する臨床実地問題は、一般問題に比べて問題解決能力を要することから、より配点に重みを置く。

<必修問題の評価方法>

必修問題については、歯科医師として具有すべき基本的な最低限度の知識・臨床能力に到達しているか否かを評価する目的で出題されており、合格基準は現行の基準を基本とし、絶対基準で評価すべきである。

<禁忌肢の評価方法>

禁忌肢については、患者に対して重大な傷害を与える危険性のある内容、法律に抵触する内容及び倫理的に誤った解答をする受験者を識別する目的で出題されており、一定の役割を果たしてきていることを踏まえ、引き続き合格基準として運用するが、偶発的な要素で不合格とならないよう配慮すべきである。

Ⅲ 今後検討すべき事項

(1) 技術能力の評価

卒後臨床研修に臨む受験者の臨床能力については、現在、臨床実地問題で評価されているが、現行の問題では、技術能力を十分に評価できないとの意見がある。そこで短期的には、臨床能力をより適切に評価し、臨床実習の成果を反映する臨床実地問題の出題のあり方を検討すべきである。また、中長期的には、技術能力評価試験について、試験の公平性や評価方法等の課題を整理しつつ、引き続き検討していくことが望ましい。